

下野市総合計画の策定に伴う市民からの提言書

平成19年3月20日

下野市総合計画懇話会

目次

提言にあたって	1
下野市の将来像	2
提言	3
1 都市基盤に関する提言	4
2 保健・福祉に関する提言	6
3 教育・文化に関する提言	7
4 生活環境に関する提言	8
5 産業に関する提言	9
6 地域社会に関する提言	10
7 行財政に関する提言	11
グループ討議の結果出された提言	12
参考		
下野市総合計画懇話会の経過	16
下野市総合計画懇話会の委員名簿	17

提言にあたって

総合計画は地方自治体において最上位に位置付けられる大変重要なものです。つまり、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。したがって、3町が合併し誕生した下野市の今後8年間のまちづくりの行程表とも言えるものです。

本提言書は、「下野市総合計画懇話会」（懇話会）のメンバー17名（学識経験者10名、公募委員7名）が、生活者の視点から真摯に議論を積み重ねた成果であり、上記のように市政運営にとって重要な位置づけにある総合計画への“願い”や“思い”が込められています。メンバーの“願い”や“思い”を十分に反映するため、懇話会では、全体会での議論とともに、2つのグループに分かれることによりそれぞれの検討を深めてまいりました。

これからの下野市の市政運営には、人口減少、超高齢化、少子化等という難問を乗り越えつつ、次代を担う子ども達のためにも『元気なまち』を創造していくことが期待されます。したがって、市民一人ひとりが傍観者となるのではなく、まちづくりの主演となり、行政等との協働関係を築きつつ着実な歩みを進めていかなければなりません。

そのためにも、本提言書を、新たにつくる「下野市総合計画」の参考にしていただくよう、広瀬市長をはじめとする市役所のみなさん、そして総合計画審議会の委員の皆様をお願い申し上げます。

平成 19 年 3 月 20 日

下野市総合計画懇話会

会 長 陣 内 雄 次

委 員 一 同

下野市の将来像

私たちは、まず下野市が将来どんなまちになって欲しいかを考えました。将来のまちの姿といえば、例えば経済的に豊かなまちとか、年をとっても安心して暮らせるまちとか、いろいろなイメージが浮かびます。特に下野市には自治医科大学と附属病院がありますから、医療や福祉といったものが更に良くなっていく、というのが将来の姿とも考えられます。

また、合併によって下野市が誕生したときにつくった「新市建設計画」では、市の将来像は「思いやりと交流で創る新生文化都市」となっていました。つまり「文化」を重視したまちにする、というイメージになっています。確かに下野市には歴史的な遺産や史跡がたくさんありますから、これをアピールすることも大切でしょう。しかし、私たちの求める将来の姿を考えると、多少違った発想があってもいいのではないかと思いました。

私たち懇話会は、こういった文化とか、経済とか、医療といった、いわば役所の仕事の分野に当たるような言葉で、将来の姿を語る事が望ましいとは考えませんでした。文化や経済や医療・福祉は当然大切なことではあるけれど、これらの言葉を越えた、もっと大きなメッセージがありえるのではないかと考えたのです。

これからのまちづくりは、私たち懇話会のメンバーに限らず、市民が進んで担っていくという姿勢が必要なのではないでしょうか。私たちみんなで、自分の住むまちのことを考え、自ら活動していくことこそが、まちの将来に欠かせないと考えました。その活動の結果として、みんなが暮らしやすいまち、暮らしてよかったと思えるまちが実現するというのが、これからの理想だと思えます。もちろん、「みんな」の中には、市民だけでなく行政組織や民間企業など、下野市にかかわるすべての人々が含まれています。その思いを言葉で表したものが、この将来像です。

下野市の将来像：「みんなで創る元気なまち」

<みんなで>

市民が自ら汗をかき、行政との協働により主体的なまちづくりを行います。もちろん、まちづくり活動には、市民のみならず企業や来訪者などにも門戸を開きます。これらの人々が「みんなで」まちづくりを担っていくことを目指します。

<創る>

現在に生きる私たちは、自然を守り育て、歴史を大切にし、人と人とのふれあいのある新しいまちを創り、次代に引き継ぐ責務があります。また、今後のまちづくりは、より良い地域づくりを目指すチャレンジ精神旺盛な次代を担う人材の育成が不可欠です。このように古きよきものを継承しながら、新しいものを「創る」ことを目指します。

<元気な>

元気とは、市民一人ひとりが健康で前向きな気持ちでまちづくりに取り組みながら、産業、文化、教育、生活などがバランス良く生き生きと振興していく姿です。「みんなで創る」ことにより、「夢が実現する」「自分らしく生きられる」「豊かな文化が醸成される」下野市を目指します。

提 言

将来の姿に続いて、私たちは今後のまちづくりに向けた提言をまとめました。これは、今後の総合計画の参考に、また行政施策への提案となるように、7つの分野でなるべく具体的な取り組みを掲げるようにしました。7つの分野は「都市基盤」「保健・福祉」「教育・文化」「生活環境」「産業」「地域社会」「行財政」によって構成しました。

懇話会の会議では、分野ごとに大変多くの意見が出ました。そのすべてに私たちの思いがあるのですが、「あれもこれも」になってしまえば、説得力が落ちるのではとも考えました。そのため、私たちは、特にこれは重要と思われるものを、いくつか選択しました。これが次のページから始まる「今後重要な取り組み（主要事業）」です。



1 . 都市基盤に関する提言

道路・公園・下水道などの都市基盤の整備には、莫大な事業費がかかり、市がこれを行う際には借金をして、後年の負担を伴っています。それだけに、これからの都市基盤整備は、効果の高いものを厳選して行い、その有効活用を真剣に考えるべきです。有効活用する中心はもちろん私たち市民ですから、市民にとって使いやすい、そして無駄のない都市基盤整備を行っていくべきと考えます。

また、今後の都市施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの観点から、誰もが利用しやすいものとして整備されることが重要です。

今後必要な取り組み（主要事業）

ガーデンシティ・緑のネットワークの構築

- ・市内の公園や河川敷などを植樹帯や花壇などで結び、下野市内に「緑のネットワーク」を構築することを提案します。こうしたネットワークがあれば、市内を歩いたり、自転車で移動するとき、きっと心も体も健康で元気な気持ちになれるはずです。長期的には景観が整備され、それを眺める市民を心豊かにするほか、レクリエーションの企画が増え、防災にも役に立つなど、実に多くの、多面的な効果が期待できます。
- ・公園や緑地の整備はほぼ一定の水準を満たしていますが、さらに都市公園を福祉的な癒しの場とするなど、付加価値をつけることを模索すべきだと思います。例えば、今後は市内にある公園の中に、市民が自ら花を植えたり、緑を育てることができるような市民ガーデンを作ることを提案します。こうした場があることによって、緑を育てる活動が生まれ、市民のまちづくりへの参加を促すきっかけになるはずです。

費用対効果を考えた都市計画事業の実施

- ・仁良川土地区画整理事業は地元の方々の期待が高い一方、事業執行には長い期間と莫大な市民の税金が投入されます。こうした事業は社会情勢の動向や費用対効果を再評価するなどして慎重に検討しながら進めていくべきです。
- ・市内には、市街地にありながらあまり利用されていない空き地がたくさんあります。その中には市が所有する公共の土地もあります。新たな事業や取り組みを行う際には、安易に用地を買収するのではなく、今ある土地、あまり利用されていない土地を有効活用すべきです。

情報基盤の整備による情報格差の是正と地域情報の共有化

- ・市が光ファイバーや基地局などの情報基盤を整備し、インターネット接続事業やケーブルテレビ事業を行ったり、市営電話事業を行うことを提案します。確かに大きな事業費はかかりますが、電子申請や電子相談窓口などにも利用でき、利用料金の徴収と還元の創意工夫などにより、市民にとっては民間事業者の行う事業よりも親しみが持てるものにするこ

とができます。また、デジタルデバイトの解消を図り、地域情報を共有化することで、新市の一体感を醸成することができます。

ユニバーサルデザインに対応した都市基盤整備

- ・下野市内には鉄道駅が3つあり、エレベーターなどが順次整備されていますが、駅に至る道からプラットフォームまで、車椅子でも行き来できるかという点、やはりまだ障害があるようです。これからは、ユニバーサルデザインの考え方にたって、鉄道駅など多くの人が集まる場所を誰もが障壁を感じずに訪れることができる条件を整えることが重要と考えます。

2 . 保健・福祉に関する提言

下野市には、自治医科大学と附属病院があります。これは、周りの都市と比べても、そして全国的に見ても大変重要な点です。これから高齢化が進んで、みんなの健康の重要性がますます高まる中で、こうした施設と連携して健康づくりの活動を行っていくことができれば、他にない個性的な取り組みになるに違いありません。

保健・福祉の分野は、健康づくりに加えて、お年寄りや障害者の生きがい支援や子育て支援など、今後特に重要になる取り組みが目白押しの分野です。ここで、市民と行政が一緒になった取り組みを進めていくことが重要だと思います。

今後必要な取り組み（主要事業）

健康づくり・自治医大との連携

- ・全国にまれに見る医療機関集積地域である立地条件を活かした、予防医学日本一の都市を目指すことを提案します。また、こうした取り組みに自治医科大学のみならず地元の診療機関も参加できればすばらしいと思います。
- ・市民みんなが健康で長生きできるよう、軽い運動や健康に良い料理をともに作り食事する機会を多く提供し、楽しみながら健康を保つ活動を行うことを提案します。この活動が定着すれば、市民同士がふれあう機会が増えるばかりでなく、健康が増進することで医療費の抑制にもつながるはずです。

高齢者・障害者の支援と生きがいづくり

- ・お年寄りといっても、最近の高齢者は活動の意欲にあふれ、健康な人もたくさんいます。こうした元気な高齢者が自ら自分の居場所をつくって、活発に活動できるよう、商店街の空き店舗などを活用して、たまり場や居場所を作るとともに、活動をサポートする人を配置することを提案します。
- ・いわゆる団塊の世代が定年退職などによって就労の場を離れることとなります。これらの人たちに、地域の活動にきっかけを作るしくみをつくる取組みを提案します。
- ・現在の老人会についても、その支援の拡大と運営のアドバイスなどによって、参加者を増やし、まちづくりへの参加のきっかけとすることを提案します。
- ・障害者の自立支援は、大変厳しい状況にありますが、生きがいづくりの場としても重要です。雇用の場の充実を始めとして、各種団体の活動支援と連携強化を提案します。

市民参加による子育て支援

- ・学校の校庭や空き教室などを利用し、放課後の子どもたちの遊び場を確保することを提案します。また、小学校区を単位として、学童保育の体制を確立すべきと考えます。

3 . 教育・文化に関する提言

教育・文化の分野は、まず学校教育をよりよくしていくことを考えなければなりません。その鍵は、地域社会が学校とタッグを組むということだと思います。授業以外のことがらも学校の先生にすべてお任せにするのはもはや無理があります。地域社会、つまり私たち市民自らが、学校教育への関与を強めるべきと思います。

また、児童生徒だけでなく、大人の人材育成も考える必要があります。これまで企業・市外で働いてきた人たちが、定年などによって地域社会に帰ってきます。この人たちには、ぜひまちづくりに参加していただきたい。そのきっかけを作ることが重要と考えます。

今後必要な取り組み（主要事業）

学校と地域社会の関り

- ・教育内容の充実と学校生活の安全確保のため、地域の人材活用を推進しながら、30人学級の実現を目指すことを提言します。
- ・校庭や空き教室は、子育て支援に役立てるとともに、子どもと大人の遊び場として、また学童保育の場として利活用を促すことを提言します。
- ・子どもは自らの力で育っていくことが必要です。自ら育っていく「子育て」力を育成しなければなりません。下野市では、子どもの創意工夫や前向きな気持ちを大切に、子どもが自分で育つ社会を目指したいと思います。
- ・子どもにとって遊びとは、大人にとっての仕事と同じかそれ以上の重みがあります。遊びの中に教育的な要素があることを念頭に置いて、遊びの機会を提供したいと思います。

活動を行う場の整備

- ・教育や文化に関連する活動の中に、スポーツがあります。現在、下野市内には大規模なスポーツ競技を一堂に行う場所がありません。下野市の一体感醸成のためにも、現状施設の機能拡充や統廃合も含めた、総合運動公園・総合体育館などの整備を提案します。

4 . 生活環境に関する提言

生活基盤というのは、私たち市民にとって聞きなれない言葉ですが、要は都市基盤と同様に私たち市民の生活をさせる土台です。土台ですから普段は目立ちません。でも、これが危うくなると、私たち市民の生活はたちまち脅かされます。まちを今以上に安全に、また美しく整えていくために、いくつかの取り組みが必要であると考えました。

今後必要な取り組み（主要事業）

子どもを中心とした安全・安心

- ・本来は子どもが「道草を喰う」ことが自然にできるような地域社会の実現を目指すべきです。こうした余裕や遊びがないと子どもたちは窒息してしまいます。子どもの安全を考える際には、常にこうした意識を持ちたいものです。
- ・しかしながら、現実には今は子どもの安全が脅かされているため、通学路の整備やチェックを問題とせざるを得ません。主要な通学路に防犯灯を設置するなど、安全・安心な通学路の整備を提案します。子どもの目線で通学路をチェックして、必要な箇所には、カメラの設置も行うべきかもしれません。あわせて、地域住民自らが担う、「子どもの見守り運動」を実践し、放課後も子供たちも親も安心できる環境を整えることを提言します。

ごみ処理問題への対応

- ・ごみ処理体制を充実させる前提として、下野市全体としてごみの減量化を図り、循環型社会の構築を目指すべきだと思います。生ごみを農業に活用するなど、ごみとして廃棄処分してしまうにはもったいない資源が、市内にたくさんあると思います。
- ・現在、下野市のごみ処理体制は、旧3町に応じて宇都宮市を中心とする処理体制と、小山市を中心とする処理体制が同居する状態になっていますが、これを一体化することは容易なことではないと思われます。しかし、長期的なまちのあり方を考えたとき、この統合は避けて通れないと思われます。そのため、下野市としてごみ処理体制の統一・一体化を図ることを提案します。

市街化調整区域の下水道事業の推進

- ・市街化区域においては公共下水道事業などにより計画的な整備が進んでいますが、市街化調整区域の中には未だに計画が立案されていない区域が点在します。地下水の保全・涵養等を考慮し、費用対効果を勘案した様々な方法を検討しながら、早急に全市域への下水道の普及を提言します。

5 . 産業に関する提言

産業、という私たち市民生活からちょっと距離のあるものに思えてしまいます。下野市では市外に働きに行っている人が多いから、余計にそう感じるのかもかもしれません。しかし、これからのまちのあり方を考えるとき、市内に何らかの生業があることは大変重要です。宇都宮市や小山市、そして東京に通勤ができる下野市といえども、単なるベッドタウンが良いとは思えません。この土地に根づく市民を多くするという点からも、税金など「稼ぐ」という観点からも、市内の産業立地は欠かせません。特に下野市では、以下の3つの産業を盛んにすることが重要と思われる。

今後必要な取り組み（主要事業）

農業の活性化と地産地消の推進

- ・農地を利活用して、市民が土いじりができる場所（市民農園・観光農園など）を多く提供すべきだと思います。農地が有効に活用されるだけでなく、土いじりを通じた環境教育など、様々な効果が期待できます。
- ・下野市内で作られた農産物を、市民が食することができるよう、農産品の生産を活発にするとともに、その消費ができる仕組みをつくることを提案します。
- ・地産地消を進めるのと同時に、消費者にとって何が安全で安心であるかといった消費者教育の機能を充実させてほしいと思います。
- ・本来の農業は、一定量の生産を行い市外への販売や消費の拡大を目指すべきものです。このため、産地のブランド化にも取り組む必要があるでしょう。

医療関連企業等の誘致・立地

- ・優良な企業誘致は、雇用、購買等様々な地域の活性化につながる有効な地域振興策です。特に医療関連産業は、その市場規模は格段に大きく関連産業の裾野が広いといわれています。下野市の高度医療集積地域である有利な立地条件を活かし、環境に配慮した医療関連企業の誘致を提言します。

観光産業の振興

- ・下野市は、観光がそれほど盛んとは言えません。しかし、下野薬師寺跡・同国分寺跡やグリムの森など市外の人々が訪れる施設はたくさんあります。この観光施設を結んで、共同のキャンペーンやイベントを行うなど、もっと人を積極的に集めることを提案します。
- ・そしてこれらの取り組みの前提として、サイン計画やガイドの育成など、観光客を受け入れる基盤づくりに取り組むべきです。観光を盛んにするということは、下野市民に「もてなしの心」があるかが試されます。観光産業のみならず、市民全体の課題として受け止めるべき問題だと思います。

6 . 地域社会に関する提言

社会生活の基礎的集団である地域コミュニティの活動は、自治体の円滑な運営に直接影響を与えるものだと考えられます。また、下野市内における自治会やコミュニティ推進協議会などの自主的で活発な活動は、地域としての連帯感を養い、ひいては下野市全体の活力を促すこととなります。そのため、地域コミュニティの再構築や、連携を促す施策が必要です。

今後必要な取り組み（主要事業）

コミュニティ等の再構築と参加意欲の高揚

- ・下野市には自治会やコミュニティ推進協議会などの地域単位がいくつかあり、旧3町によって微妙な違いがあると思います。今後、市が一体化を図っていくためにも、地域活動の単位を再構築すると同時に、誰もが参加しやすい環境を整える必要があります。そのためは、市が自治会等への加入促進を図りながら、積極的に支援・助言するという取り組みを提案したいと思います。

下野市の一体化を促す統一イベントの開催

- ・下野市の地域社会は、旧3町という意識が残っていると思いますが、これから私たちは下野市民として行動すべきだと思います。お互いがお互いを理解できるよう、共同のイベントを行うことを提案します。
- ・スポーツや文化に係る統一したイベントを行うこと、また、「まちづくりコンペ」などのまちづくりそのものを、統一イベントとし実施することを提案します。市民がまちづくりを直接実感できる事業の展開が期待できます。

7 . 行財政に関する提言

最後の私達のまちづくりに向けた提案は、市の行政運営と財政運営のあり方についてです。これは全国的に最近大きな問題になっています。行財政運営に失敗すると、自らの責任を問われ、大幅なサービスカットと増税・利用料金の値上げ、施設の統廃合・廃止など、生活に大変大きな影響があります。

さしあたり、そのような危機が目前に迫っているようには見えませんが、市の財政状況などをうかがうと、決して安心はできません。私たち市民が地域社会で自ら活動を担おうとするとき、市もそれなりの体制と覚悟を持っていただかなければなりません。この懇話会の提言の最後は、行財政の改革を取り上げ、これを地域社会との協働の一里塚としていただきたいと思います。

今後必要な取り組み（主要事業）

財政運営

- ・ 財政運営の責任は最終的には市民も負うこととなります（失敗すれば市民も応分の負担をするから）。このため、一定額以上の予算・事業については、市民自らが査定する仕組みを導入できないか、検討していただきたいと思います。
- ・ 総人件費（臨時職員やアルバイトを含む）の抑制を図り、各種団体への補助金制度を見直すなど歳出削減を徹底するとともに、税や各種料金の徴収の徹底を図っていただきたいと思います。
- ・ 市民にとっては、財政状況がどうなっているのに関心がありますが、その情報は非常に複雑で分かりにくいものです。分かりやすい情報提供に努めていただきたいと思います。

組織改革と業務改善

- ・ 行政運営の効率化を図るために、事業の計画から実施に至るプロセスに市民の声を反映させ効果を検証できるシステムを構築することを提案します。また、人材の育成や民間事業者の登用、隣接市などとの業務の共同化などを行い、スリムで効率的な行政組織を目指していただきたいと思います。現状の組織を大きく改革し、部署ごとの縦割りを改善して、市民参画や地域社会との協働に横断的課題に対応できる組織に変革することを提案します。

市民との協働に関する体制強化

- ・ 市民と行政の協働のためには、そのルールが必要です。まず、市として協働の指針を作ることを提案します。
- ・ 市民との協働を進めるにあたって、単に仕事を市民に任せただけでは、協働は実現しません。参加した市民の意欲を喚起し、問題が生じた時に的確に対応できるよう、協働や参画に関する具体的な組織化や、窓口の創設などを提案します。

グループ討議の結果出された提言

懇話会は、各委員が論じてみたい分野のキーワードを調査することから始まりました。

各委員から出されたキーワードを集約すると、「健康・福祉・市民」「観光・地域産業・道路整備」などに大別することができましたので、主に“ソフト”を中心に討議する「第1グループ」、主に“ハード”を中心に討議する「第2グループ」に分かれて、議論を重ねてきました。

最終的には、各グループで行ってきた討議内容をつき合わせし、提言書としての意見の調整をするとともに、お互いのグループでの討議結果に足りなかったことなどを補完し合いました。

前章では、特に重要と思われることに絞って提言しましたが、その他にも数多くの議論した項目がありました。それをまとめたのが下から始まる表です。

私たち委員一人ひとりの思いや、提言としてまとめる際のプロセスを理解していただくために必要なことですので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

<グループ編成>

第1グループ(ソフト中心)

倉井委員、黒須委員、松本(文)委員、倉持委員、岡部委員、関口委員、小川委員、松本(典)委員

第2グループ(ハード中心)

竹中委員、加藤委員、中澤委員、小島委員、梅山委員、茂木委員、上野委員、池田委員

グループ長 副グループ長 書記

第1グループは副グループ長兼書記とし、持ち回りによる。

<グループ討議からの提言>

大分類	小分類	第1グループ提言	第2グループ提言
1. 都市基盤	公園・緑地	公園の設計は近隣住人の意見を把握し、その管理を個人委託する	公園内への市民ガーデンの創設
			環境緑化のためのガーデニング運動の実施とイベントの開催
			公共施設等回遊路としてのサイクリングロードの活用
			グリムの館の利活用の増進
			蔓巻公園の規模拡大(子どもの視点)
	都市計画	費用対効果による区画整理事業整備	市街地の有効活用のための電線地中化
		未利用市有地の有効活用の検討	情報格差是正のための市営情報通信設備の整備
			ケーブルテレビ事業の創設
	道路整備		市民に利用料の還元が可能な市営電話事業の創設
			通学道路を優先した生活道路整備
			公共施設へのアクセス強化のための道路整備
	公共交通機関		街路樹の再整備と里親制度の導入
		市民の足となるワンコインバスの整備	

大分類	小分類	第 1 グループ提言	第 2 グループ提言
2.保健・福祉	健康づくり	自治医大と連携して、予防医学日本一の都市の構築	
		高齢者が健康で長生きするために、軽度な運動や料理の場を提供する。	3 福祉センターの用途の特化と既存機能の存続。(ゆうゆう館の温泉機能の増強による利用率の向上)
	高齢者・障害者生活支援・生きがい活動支援	高齢者自身による高齢者のたまり場・居場所を作る。	高齢者による世代間交流の場の創設
		老人会への支援の拡大と運営の指導を行う。	
		障害者自立支援、雇用の場の充実と、施設の各種団体との連携	障害者自立支援、雇用の場の充実と、施設の各種団体との連携
			既存施設を活用した生きがいづくりの場の提供
			介護用車両助成制度の充実と啓発
		多様な介護サービスの提供	
	子育て支援	子育て中の母親への精神的支援の充実	
		校庭や空き教室を解放した遊び場・学童保育の実施	小学校単位での学童保育体制の確立
未婚男女に出会いの場の創設			
保険・年金		公正公平な保険年金制度の確立	
3.教育・文化	人材育成	人材バンクの登録と活用	名人登録制度の創設と活用
	学校教育	地域の大人達(学校区)が学校に入り教育支援ができるシステムの確立と、活動の透明化	
		地域住民支援による 30 人学級の実現	
		校庭や空き教室を解放した遊び場の提供	
		労働意欲の向上を図るための職場体験の充実	
		障害者も受け入れ可能な学校環境の整備	
			教育の質の向上のための学校選択制度の導入
			複式学級のあり方の再検討
			スクールバスの整備
	生涯学習	公民館を中核としたまちづくり	
		地域を支える人材発掘と、公民館の重要な役割	
		中高生対象の居場所、活動場所づくり	団体やボランティアによる世代間交流の促進
			国際感覚を養うための交流事業の充実
			3 福祉センターの用途の特化と既存機能の存続。(きらら館の生涯学習センター拠点化)
			3 福祉センターの用途の特化と既存機能の存続。(ふれあい館のトレーニングセンター化)
			一体感の醸成のための総合運動公園の整備
			一体感の醸成のための総合体育館の整備
			一体感の醸成のための総合会館の整備

大分類	小分類	第 1 グループ提言	第 2 グループ提言	
	文化財	名所旧跡の全国への発信と、観光案内標識の設置	下野市の歴史文化の啓発と P R	
			東山道の復元と歩行者専用道路としての活用	
4. 生活環境	美しいまち	ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみ処理体制の統一化	
		環境緑化・モラルの徹底	太陽光発電機器購入助成金制度の創設	
			市街化調整区域における下水道事業の促進	
	防犯・防災体制	自治会単位での自主防災・防犯組織の確立		
		安全・安心な通学路の整備	消防団への加入促進	
		環境整備条例の制定	路上自動販売機設置条例の整備	
		青色回転灯による防犯パトロールの強化		
		資源ごみの盗難防止対策の強化		
		子供達の見守り運動の展開(83 運動の促進)	主要通学路への防犯灯・カメラの設置	
		有害情報から子供を守るための携帯電話規制の実施		
		防災マップの作成		
			防犯に対する啓発機会の充実	
	5. 産 業	農業の振興	休耕田、遊休農地利用による市民農園の整備	観光農園・果樹園の整備
			地域ブランドの開発	「しもつけ」ブランドの開発
生ごみのリサイクルによる循環型農業の確立				
安全・安心な地産地消による学校給食の実現			農産物の販路拡大と地産地消の推進	
			土地改良事業地への公共施設の誘致による土地の有効活用の促進	
			遊休農地の利活用の検討	
			ファームステイの実施	
商工業の振興			ベンチャー企業や技術に優れた町工場などに対する支援制度の整備	
			市営電話事業と地域通貨を活用できる制度の創設	
			空き店舗活用制度の充実	
			商店街の駐車場の整備	
			ポイントサービスなどに対する商店への支援	
			医療関連企業の優先誘致	
			市営情報通信網を活用した I T 関連企業の優先誘致	
観光の振興		天平の花まつりの見直しと一大イベント化	観光施設のネットワーク化とイベントの民営化	
			まちの駅の設置	
			観光ガイドの育成	
道の駅の運営		目的地となりうるような道の駅の運営	独立採算を視野に入れた道の駅の運営体制の確立	

大分類	小分類	第 1 グループ提言	第 2 グループ提言
6. 地域社会	コミュニティ	地域自治会の活性化と住民の参画意識の高揚	
		小学校区を単位としてコミュニティ組織を再構築し、地域を活性化させる。	
		地域活動の活性化のために、団塊の世代の人の協力を仰ぐ	
		既に退職し家に引きこもっている高齢者を地域活性化の原動力に	
		市民活動の拠点を造る	
		各種団体間のコーディネーターが必要	
		市民交流事業の早期開催	融合のための統一イベントの開催
	男女共同参画	具体的数値目標を示した男女共同参画の推進	
7. 行 財 政	行財政改革	一定額以上の予算についての市民査定の導入	
		効率化のための業務の提携	
		総人件費の削減	
		横断的な組織改革	
		行政評価システムの導入(小集団活動)	
		I S O 取得	
		職員提案制度の導入	
		各種団体への補助金の見直し	補助制度の見直し
		税徴収の徹底	
			未成年の教育・医療・福祉を横断的に所管する「こども課」の設置
			上下水道課の統合
		市民と行政の協働による行政運営の確立	I T を活用した適正規模の市庁舎の整備
		協働に関する所管部署の設置	
		課内事務分掌を精査した市民に分りやすい窓口の明確化	
		総合的な能力を養う職員の育成	
		公聴機能の強化と P R	
		実施された事業についての説明責任の確立	
		I T 活用による住民票などの扱い箇所の完全増設	
		情報の公開と共有化の促進	

下野市総合計画懇話会の経過

開催日時	内 容
平成18年9月25日(月) PM2:00～4:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第1回 ・辞令交付 ・会長、職務代理選出
平成18年10月12日(木) PM1:30～5:00 市内	タウンウォッチング ・市内主要施設を視察
平成18年11月10日(金) PM2:00～4:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第2回 ・自由討議
平成18年12月8日(金) PM1:30～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第3回 ・グループ討議
平成18年12月22日(金) PM1:30～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第4回 ・グループ討議
平成19年1月11日(木) PM1:30～5:00 国分寺庁舎2階 201会議室	第5回 ・グループ討議
平成19年1月29日(月) PM1:30～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第6回 ・グループ討議 ・提言書の取りまとめ開始
平成19年2月4日(日) PM3:00～6:00 市内	第2グループ 自主活動 ・グループ討議
平成19年2月5日(月) PM1:30～5:00 旧自治下水組合 会議室	第7回 ・グループ毎のまとめ
平成19年2月12日(月) PM2:00～6:00 市内	第2グループ 自主活動 ・グループ討議
平成19年2月13日(火) PM2:00～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第8回 ・グループ毎の意見の突合せ討議 ・提言書取りまとめ作業
平成19年2月22日(木) PM1:30～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第9回 ・グループ毎の意見の突合せ討議 ・提言書取りまとめ作業
平成19年3月3日(土) AM9:30～PM1:00 国分寺公民館2階 会議室	ワーキングチーム(有志) ・提言書校正作業
平成19年3月20日(火) PM3:00～5:00 国分寺庁舎3階 304会議室	第10回 ・提言書提出

下野市総合計画懇話会委員名簿

(敬称略)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学 識 経 験 者 (10名)	会 長	陣 内 雄 次	宇都宮大学教育学部助教授
		竹 中 宏 之	石橋商工会青年部部长
		池 田 栄	下野市認定農業者連絡協議会会長
		倉 井 進	下野市自治会連絡協議会理事
		加 藤 芳 江	下野市ボランティア連絡協議会副会長
		黒 須 基 允	下野市ボランティア連絡協議会会計
		小 川 博	下野市民生委員児童委員協議会 会長
		松 本 文 男	下野市 PTA 連絡協議会会長
		中 澤 悦 三	下野市体育協会副会長
		松 本 典 子	下野市女性団体連絡協議会会長
公 募 委 員 (7名)	職務代理	倉 持 幸 子	公募委員
		岡 部 章 子	公募委員
		小 島 恒 夫	公募委員
		梅 山 文 男	公募委員
		茂 木 正 行	公募委員
		関 口 博 之	公募委員
		上 野 吉 一	公募委員

下野市総合計画懇話会

事務局：下野市総務企画部企画財政課

〒329-0492

栃木県下野市小金井1127番地

TEL 0285-40-5552

FAX 0285-40-5572

E-mail kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp>